

## 令和6年度第1回北海道公衆浴場問題協議会 議事概要

- 1 開催日時 令和6年4月8日(月) 10:30~11:20
- 2 開催場所 道庁本庁舎1階 web会議スペース1階A(web形式(DOWKAI))
- 3 出席者 今村構成員、大原構成員、久保構成員、堀江構成員、牧村構成員、卜部構成員、永田構成員、小西構成員、佐藤構成員、吉津構成員  
(事務局)柴崎課長補佐、堀籠総括主査、五十嵐専門員

### 4 議題

#### (1) 報告事項

- ア 令和6年度(2024年度)公衆浴場関係予算の概要について
- イ 令和5年度(2023年度)公衆浴場基本調査結果について
- ウ 令和5年度(2023年度)公衆浴場物価高騰対策支援事業について

#### (2) 協議事項

- ア 令和6年度(2024年度)公衆浴場経営実態調査(案)について

### 5 議事概要

- (1) 報告事項 令和6年度(2024年度)公衆浴場関係予算の概要について

事務局)資料説明(質疑応答なし)。

- (2) 報告事項 令和5年度(2023年度)公衆浴場基本調査結果について

- (3) 報告事項 令和5年度(2023年度)公衆浴場物価高騰対策支援事業について

事務局)資料説明。

永田構成員)公衆浴場基本調査等において、営業者年齢の他に、利用者年齢を調べることはできないのか。例えば、2040年には北海道の人口の40%が65歳以上となると推計されているため、利用者年齢が高ければニーズが高まるのではないかと、考えている。次年度以降の調査項目に追加できないか検討いただきたい。二つ目に、支出の結果について、燃料費と物価が高騰している中で、支出の多い施設の割合が増加していることは利用者の立場としても深刻であると考えている。特に、燃料費、光熱水費に関しては、今年の5月頃から、電気、ガスの国の支援がなくなり、支出の増加が想定されるため、そこへの対策を考える必要がある。利用者の立場としても、公衆浴場が地域からなくなることは、深刻なものと考えている。また、昨年と一昨年に公衆浴場入浴料金改定があったが、地域から公衆浴場をなくさないため、入浴料金の更なる引き上げがなされないと、公衆浴場の経営が成り立たないということを利用者の立場としても感じている。最後に、公衆浴場物価高騰対策支援事業の報告について、支援の申し込みを行っていない施設が複数ある理由を聞きたい。単に申請がなかっただけなのか、申請手続きが複雑だったのか。また、後追いで申請するよう再周知をしたのか、教えて欲しい。せっかくの支援事業なので、すべての施設に行き渡るように支援すべきである。超少子高齢化のなかで、施設がなくなることがあってはならない。入浴施設の存続に向けて、道としても、より一層の努力を願いたい。

事務局)いただいたご意見について、1つ目に公衆浴場基本調査の結果に利用者の年齢がないことについて、本調査は公衆浴場の営業者に対して行っている調査であり、営業者の年齢は把握しやすいが、利用者年齢の把握は困難である。利用者の年齢は、入浴料金の形態が大人(12

歳以上)、中人(6歳以上12歳未満)、小人(6歳未満)の区分であり、小人は大まかな年齢を把握できるが、大人は年齢幅が広く、利用者年齢を確実に把握するのは現実的には困難かと思う。利用者年齢の把握方法は、例えば、スーパーのレジのように想定年齢をレジに入力するなどの方法を行っているマーケットもあるが、公衆浴場施設で、そのような方法が可能なのか、業界と話し合いが必要となるため、別に検討させていただきたい。次に、支出が増加しているという結果について、物価と燃料費が高騰し、営業者だけでなく、利用者の方も心配されている状況と思うが、今後実施する公衆浴場実態経営調査で昨年の実際の支出などを調査し、その結果から入浴料金統制額の改定の検討などが必要であるかを含めて、協議いただく。第2回協議会でも、改めて協議させていただきたい。三つ目に、公衆浴場物価高騰対策支援事業については、普通浴場の全施設に通知しており、申請がされなかった施設へは、更なる周知と電話連絡を行い、申請依頼している。ご懸念あった、申請内容だが、申請のための提出書類も最小限となっており、難しい内容ではないため、なぜ、申請しないのかは把握できていない。

**小西構成員)** 貴重な意見、感謝申しあげる。利用者の年齢調査は非常に難しい。例えば、我々は65歳以上の方にシニア券を作成しているが、対象者からまだ対象ではない旨の回答をいただくことも多く、年齢を聞くことが難しい。さらに、公衆浴場の入浴料金は3区分となっているが、我々の取組で、中学生に対しては、生徒手帳の提示があれば、引き料金で入浴できる事業を進めているが、なかなか提示される方は多くない。利用者の年齢を把握するための良い方法があれば、ご意見等いただきながら、業界としても取り組むことが必要と感じている。また、公衆浴場物価高騰対策支援金は簡単な申請方法で実施いただいたが、何件が申請していないというのは、我々も把握していなかった。組合員の申請状況等についても、道と話しながら、把握し、支援を進めていきたい。

**永田構成員)** 小西構成員から中学生の生徒手帳の提示の話があったが、我々のターゲットは高齢者であり、これから増加すると思う。例えば、入浴料金が仮に改定された場合に、75歳以上の利用者に後期高齢者手帳等を提示してもらい減額を行うようなシステムに変えていけば、全体の年齢把握ができないにしても、75歳以上の利用者状況が把握できるのではないかと思う。今後、検討させていただきたい。

#### (4) 協議事項 令和6年度(2024年度)公衆浴場経営実態調査(案)について

**事務局)** 資料説明

**永田構成員)** 昨年の公衆浴場経営実態調査状況等について、42施設中18施設の調査協力があったとのことだが、経営実態が確実に把握されたのか疑問に感じる。7割から8割の施設に調査が行われないと、経営実態は正確に把握できないと考える。半数以上の施設から協力が得られなかった理由を分析し、できるだけ多くの施設の経営実態を把握できるような状況を作っていただきたい。物価や燃料代が高騰している中で、今年の調査は極めて重要となるため、昨年の調査で何が原因で調査に協力できなかったのかを分析して、今年度の経営実態調査に役立てていただきたい。

**事務局)** 公衆浴場経営実態調査協力施設数の確保については、予てから、公衆浴場入浴料金審議会委員等にご指摘いただいております。昨年に協力を得られなかった理由等も確認し、それらを踏まえて、調査協力施設数が増える様に取り組んで参る。

**小西構成員)** ご指摘あったとおり、調査協力施設数が少ない状況となっている。我々としても、

昨年組合員から、協力できない理由等を確認しており、それらを踏まえて、今年は多くの施設に調査の協力が得られるよう依頼していく。また、この総括原価方式を取り入れているのは全国でも、数少ないと最近伺っている。今まで、道が長い時間をかけて、この方法でデータを集めており、業界としても大変貴重な資料となっているため、もう少し正確なデータとなるよう今年度は励みたい。

(5) 協議会全体に関する質疑応答

**堀江構成員** 基本調査の項目に駐車場の面積等があったが、冬場の北海道の駐車場の除雪事情等を教えていただきたい。北海道は除雪の状況などを踏まえて、駐車場の面積を確保していると思うが、冬の時期は除雪状況等によって、駐車場を設けていても、結果的に利用者が来られないような状況や除雪の経費が多くなっている状況等はないか。また、最近、バスの運転者不足などでバスの減便やダイヤの変更などの問題があるが、公衆浴場の経営に少なくとも影響を与えているのではないかと考えている。そのような内容が調査結果にあると次の対策が検討できるのではないかと感じている。

**事務局** 今伺いました、駐車場の除雪の関係や、バスのダイヤ変更などは、確かに、影響あると感じる。小西構成員に話を伺いたい。

**小西構成員** 実態として、駐車場はそのときの雪の状況によって変わる。札幌市内の公衆浴場で、大きくはないが 10 台～15 台駐車可能な駐車場がある施設でも雪の時は大変に苦労している。例えば、除雪機械の導入や雪を処理するためのトラックをレンタルするなどの費用がかかっており、本州の同業者と比べると経費が多くなるというのは実態としてある。また、バスの利用については、周囲の普通浴場が減ったことにより、最近バスでくる方が結構いる。タクシーに乗り合いでくる方も多くなっている。最近タクシーもお迎え料金などが導入されるなどもあり、今までよりも利用回数が減ってきている方がいるというのも実態としてある。また、バスも減便になって、今までよりも、利用時間帯を気にされて利用している方もいる。私の施設では近隣の浴場が廃業して、近隣の施設が遠くなっている。バスやタクシーを利用して施設へ来られるような利用者が増えて行くのではないかと考えている。公衆浴場が減っていけば、それだけ不便をかけるのではないかという思いもある。今までは公衆浴場を確保するためにも、料金を上げることで、確保していくということをしてきたが、問題は多岐にわたっていると感じている。

(6) その他

**事務局** 次回開催日程（6月）について説明。

以 上